令和　８年　９月　２４日

市内中学校・特別支援学校中学部　保護者様

中学校給食費（多子世帯）の補助について（ご案内）

見附市では子育て支援の一環として、中学３年生以下の子どもを３人以上、そのうち中学生を１人以上養育している保護者に対して、中学校・特別支援学校（中学部）の学校給食費の補助を実施いたします。

申請をされた方のみを対象とし、申請をされていない方は補助の対象とはなりません。

申請する場合は、下記に記載された補助対象となる条件、必要となる書類を必ず確認のうえ、申請してください。

※提出先は見附市教育委員会のみとなります。学校には提出しないでください。

１　補助対象となる条件

次のすべてに該当する保護者が対象となります。

●見附市内に住所を有し、現に居住していること
●中学３年生以下の子どもが３人以上いて、そのうち中学生が１人以上いること
●学校給食費の滞納がないこと
※ただし、生活保護や就学援助等により、**既に学校給食費相当額の給付を受けている場合は補助対象外**となります。

２　補助される額

中学生１人当たり**上限６５，０００円（年額）**とします。

〈参考例〉下記の４人の子どもがいる場合
・中学３年生Ａさん（15 歳）
・中学２年生Ｂさん（14 歳）
・中学１年生Ｃさん（13 歳）
・小学３年生Ｄさん（９歳）

補助対象の子どもを記入
他の子どもを記入

●給食費補助の対象となる生徒：中学３年生Ａさん、中学２年生Ｂさん、中学３年生Ｃさん
※この場合、申請書が３枚必要となります。１枚目に中学１年生Ａさん、２枚目に中学２年生Ｂさん、３枚目に中学１年生Ｃさんの情報を記入し、提出してください。
※本年度中に３人目以降のお子様が誕生された場合は、誕生された当月からの対象となります。

３　申請方法　申請書の提出は**毎年度必要**です！

重要！

●提出書類及び提出期限

本紙右面の **学校給食費補助金交付申請書兼承諾書** に必要事項をご記入のうえ、**１０月３０日(金)まで**にご提出ください。
※１世帯に該当者が２名以上いる場合、申請書１枚に１名ずつ申請してください。
※その他必要があると認められる書類の提出をお願いする場合があります。

●申請書類の提出先

提出先：見附市教育委員会 教育総務課（見附市役所４階）へ提出または郵送
（郵送の場合 送付先）〒954-8686　見附市昭和町 2-1-1　見附市教育委員会　教育総務課

※ 申請書等には個人情報が多く含まれ、提出までの経路に紛失等のリスクが多くあること、また、個人情報の適正な取り扱いの観点から、**提出先は見附市教育委員会のみ**となります。学校への提出はできません。

４　補助金の交付時期について

●**補助金の交付は翌年度４月末頃**（転出等の場合は随時）となる予定ですので、給食費は対象となる生徒の分についても毎月お支払いただきます。補助金交付までの流れについては裏面をご確認ください。
■問い合わせ先　見附市学校給食センター　℡62-2244

裏面もご確認ください

キリトリ

様式第１号の３（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

見附市長宛て

申請者署名
（保護者）

住　　所	見附市
氏　　名	
電話番号	

令和　８　年度　見附市学校給食費補助金交付申請書兼承諾書

次の生徒について、学校給食費補助金の交付を受けたいので申請し、下記事項について承諾します。

申請事業　：　多子世帯給食費負担軽減事業

対象生徒	氏名		学校名	学校　　年　　組
			生年月日	平令　　年　　月　　日

注）１世帯に該当者が２名以上いる場合、申請書１枚に１名ずつ申請してください。

対象生徒以外に養育している子ども

氏名	生年月日	現住所	学校名
	平令　　年　　月　　日	見附市	学校
	平令　　年　　月　　日	見附市	学校
	平令　　年　　月　　日	見附市	学校
	平令　　年　　月　　日	見附市	学校

※欄が足りない場合は、裏面に同様の形式で記載してください。

記

１．申請に関する世帯の状況について、見附市教育委員会が住民基本台帳その他の審査に必要な公簿等により調査すること。

２．学校給食費・学校諸費の振替先として登録してある口座情報について、市が学校長から提供を受けること。

３．補助金の交付決定及び完了報告の権限を在籍する学校の学校長に委任すること。

市記入欄（記入しないでください）

整理番号	扶養人数	住　基	保　護	準　要	特　支		
					区分１ 区分２	認定	非認定

申請書の提出前チェック

●申請書を提出される前に、下記の確認をお願いします



□ 申請者欄には、保護者の署名および住所・電話番号を記入しましたか？
□ 対象生徒以外の子どもを、「対象生徒以外に養育している子ども」の欄に記入しましたか？
□ （中学生が２人以上いるなど）複数の申請をする場合、別で申請書を作成しましたか？

補助金交付までの流れ

Step1 申請書を提出または郵送する

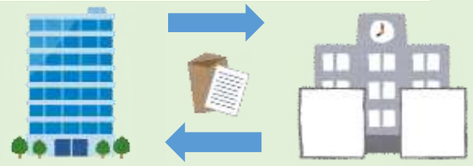


提出期限
10 月 30 日

**「見附市役所
教育委員会 教育総務課」**

CHECK
表面の補助金交付申請書を記入し、添付資料と一緒に提出または郵送してください。

Step2 市が学校との書類の送受を行う



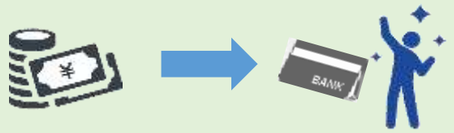
CHECK
審査後、例年郵送させていただいていた「決定通知書」および「実績報告書」は学校とのやり取りに代えさせていただき、不交付の場合は、対象者の方へご連絡いたします。

Step3 市から確定通知書を送付



CHECK
審査後、４ 月中旬を目処に補助金額の確定通知書（または取消通知書）を郵送しますのでご確認ください。

Step4 市から補助金を交付 **振込予定: ４月末日頃**



CHECK
実績報告の際に届け出ていただいた振込先口座へ、確定状況に基づき補助金が交付されます。